

気候変動適応推進会議（第6回） 議事要旨

1 日時

令和4年6月10日（金）14:00～14:30

2 場所

オンライン

3 議事要旨

冒頭、大岡環境副大臣の開会挨拶において、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第6次評価報告書第Ⅱ作業部会報告書で気温上昇を1.5℃付近に抑えることが気候変動影響の大幅な低減につながることで、5月に開催されたG7気候・エネルギー・環境大臣会合において、気候変動対策の強化について同意されたことが紹介され、「気候危機」を全省庁で共有し、適応の取組を国民まで届けるため、国や地方自治体、事業者との連携が重要であるとの発言があった。その上で関係府省庁に対し、令和3年10月に改定した「気候変動適応計画（以下、「現計画」）」において設定したKPIの追加・見直し、地方自治体や企業等との連携強化、及び国民の適応認知度の向上・行動変容に向けた仕組みづくりをお願いする旨の発言があった。

(1) 現計画のフォローアップについて

- ・ 環境省から、資料1に基づき、現計画における短期的な施策の進捗管理方法、中長期的な気候変動適応の進展の把握・評価方法について説明を行うとともに、資料2に基づき、現計画に関する令和4年度施策概要の説明を行い、関係府省庁間で確認を行った。

(2) その他

①気候変動適応計画（平成30年11月27日閣議決定。以下、「前計画」）の令和2年度施策フォローアップ報告書について

- ・ 環境省から、資料3-1から資料3-3に基づき、前計画に掲げられた分野別施策・基盤的施策の各施策を58の施策群に整理し、それぞれの施策群ごとに取組・事業の個票を作成し年度ごとの進捗状況を把握した旨の説明を行い、関係府省庁間で確認を行った。また、令和2年度のフォローアップで前計画の進捗管理は終了し、今年度から現計画のフォローアップを実施する旨の説明を行った。

②関係府省庁からの報告事項

- ・ 農林水産省、環境省から気候変動適応に向けた取組等について発言があった。

(農林水産省)

- ・みどりの食料システム戦略の実現に向けた基本理念を定めるとともに、環境負荷低減に資する技術の開発・普及等に対する支援措置を盛り込んだ「みどりの食料システム法」を施行(令和4年7月1日予定)、本法律に基づき、化学農薬・化学肥料の低減に取り組む生産者・事業者が機械、建物等を整備する際に特別償却を講じる「みどり投資促進税制」を創設、みどりの食料システム戦略を新しい資本主義等の政府方針へ位置づけ、農林水産省の食堂等において有機農産物の使用を促進

(環境省)

- ・環境大臣を議長とした、関係府省庁で構成される熱中症対策推進会議の下、「熱中症対策行動計画」を本年4月に改定、「中期的な目標」として「死亡者数につき、2030年までの間、継続的に1,000人を超えないようにすること」、「顕著な高温が発生した際に、死亡者数を可能な限り減らすこと」を設定、地方公共団体による熱中症対策の取組強化など重点対象分野の項目を追加

最後に、大岡環境副大臣から、野心的で国民の行動変容につながる KPI の設定、府省庁間の横のつながりの強化について改めて各関係府省庁に協力をお願いしたい、との発言があった。